

泉佐野市告示 第 322 号

下記の送達すべき書類について、高齢者の医療の確保に関する法律（昭和 57 年法律第 80 号）第 112 条により準用する地方税法（昭和 25 年法律第 226 号）第 20 条の 2 の規定により公示送達します。

これらの書類は本職が保管しており、受領権限を有する者にはいつでも交付します。

この掲示をはじめた日から起算して 7 日を経過したときは、これらの書類が送達されたものとみなします。

令和 8 年 9 月 4 日

泉佐野市長 千代松 大耕



記

- 1 送達すべき書類 令和 8 年度後期高齢者医療保険料納付通知書
- 2 送達を受けるべき者の氏名 別紙のとおり

公示送達者名簿

令和8年度 後期高齢者医療保険料納付通知書

No.	番 号	氏 名	備考
1	16589210	浅野 泰夫	令和8年 9月通知分
2	20649836	松本 トヨ子	令和8年 9月通知分
3	24090658	北筋 幸子	令和8年 9月通知分
4	25970328	山下 高行	令和8年 9月通知分